

あなたとつながる長崎のまち

ながまきのふくし

6

2023

vol.25

特集

『新型コロナ特例貸付』を通して見る、
総合的相談・生活支援

働きやすさにクローズアップ
長崎うれしかハート介護事業所 … 5

第76回共同募金運動終了報告
カネマツコラム … 6

県社協事業計画・予算
寄付御礼 … 7

「ノウフク・アワード2022」で優秀賞を受賞した 社会福祉法人 出島福祉村

地域農業者と連携することで、農業の担い手不足の解消や生産の維持による地域の活性化に取り組んでいます。平成15年の設立以来、「びわ茶」の製造をはじめ、直営農園や地域で生産される農作物を利用したスイーツ、びわジャム等の加工品の開発・製造や、レストラン・直売所、ネットショップも運営。グループ全体で約50人の障害者が就労しています。今後は観光農園の設立と、障害をお持ちの方々の一生を支えるモデル作りを目指しています。



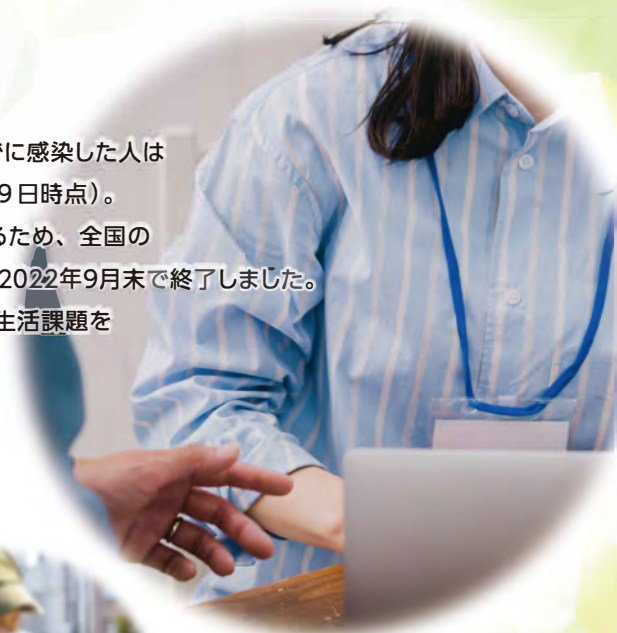
発行：社会福祉法人長崎県社会福祉協議会
この広報誌は共同募金の配分を受けて発行しています

長崎県社協ホームページで
記事関連情報をご覧ください



「新型コロナ特例貸付」を通して見る、 総合的相談・生活支援

新型コロナウイルスの国内初感染から3年。厚生労働省のまとめでは、これまでに感染した人は累積で3300万人、亡くなった人は7万4000人にのぼっています（令和5年4月19日時点）。この感染症のパンデミックで経済的な打撃を受けた方は多く、その生活を支えるため、全国の社会福祉協議会では「新型コロナ特例貸付」を実施。10回に及び延長を経て、2022年9月末で終了しました。未曾有の規模となったこの貸付は、その過程において複雑化・多様化した地域生活課題を数多く顕在化させることとなりました。



「新型コロナ特例貸付」とは

「新型コロナ特例貸付」は、正式名称を「緊急小口資金等の特例貸付」といい、2020年3月25日から実施されました。通常の生活福祉資金は、低所得世帯、障害世帯、高齢世帯を対象とし、教育支援資金等を貸し付ける制度です。このしくみを活用し貸付の対象や金額、返済期間を拡大して実施されたのが、「新型コロナ特例貸付」です。

この制度では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した世帯は、緊急かつ一時的な生計維持のための生活費、最大20万円を無利子かつ保証人不要で借り入れることができました。さらに、その収入減少が長期にわたる世帯が借り入れることができる総合支援資金も拡充実施されました。その後、延長、再貸付と追加措置がなされ、一世帯あたり最大200万円の借入れが可能となる制度となりました。

その結果、約2年半の期間中、全国では、約382万件、金額は約1兆4431億円、長崎県では、約2万8千件、約107億円超の貸付が行われました（表1）。これは、通常

の生活福祉資金の貸付実績（令和3年度）と単年度で比較すると、件数では約40〜45倍、金額では11〜13倍の規模となります。

表1：長崎県内「新型コロナ特例貸付」実績（単位：件、千円）

| | 緊急小口資金 | | 総合支援資金 | | 合計 | |
|-------|--------|-----------|--------|-----------|--------|------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 令和1年度 | 9 | 1,500 | — | — | 9 | 1,500 |
| 令和2年度 | 7,558 | 1,427,596 | 6,324 | 3,089,173 | 13,882 | 4,516,769 |
| 令和3年度 | 4,324 | 844,130 | 8,024 | 4,491,649 | 12,348 | 5,335,779 |
| 令和4年度 | 1,039 | 204,240 | 1,136 | 667,250 | 2,175 | 871,490 |
| 合計 | 12,930 | 2,477,466 | 15,484 | 8,248,072 | 28,414 | 10,725,538 |

※市町別実績は、HPの「記事関連情報」に掲載

貸付の現場で起こったこと

「新型コロナウイルス特例貸付」は、全国の市区町村社会福祉協議会（以下、市町社協）が窓口となり、貸付が行われました。繰り返しパンデミックの中で、急増する相談者や申請への対応、運用の度重なる変更や貸付種類の増加に、市町社協の現場は今までにない混乱を経験しました。加えて、これまで相談者に寄り添い、単なる貸付に留まらない伴走型支援を目指してきた市町社協職員にとって、申請書類のみで審査・送金を行うこの制度は、大きなジレンマを抱えながらの業務となったのも事実です。

2021年、関西社協コミュニティワーカー協会では、社協現場の声を紡ぐ1000人プロジェクトとして、『新型コロナウイルス感染症特例貸付に関する社協職員アンケート報告書』をまとめています（※注1）。感染拡大の真っ只中であって、特例貸付開始から約1年のタイミングで全国から寄せられた声は、特例貸付の最前線で奮闘した当時の社協職員の疲弊感と不安感が詰まっています。市町社協の本来的な役割として、相談支援付きであるべき貸付、地域福

祉事業の開発に結びつけるべき貸付を、スピード重視でさばいていかなければならない葛藤は、市町社協職員のみならず、これまで生活困窮者支援に真摯に取り組んできた多くの関係者も苦しめました。

報告書の中で、プロジェクトアドバイザーを務めた佐藤氏は、この貸付制度の広まりが社会に示したものと、以下の3点を挙げています。

1. セーフティネットのもろさ。自営業者、非正規雇用労働者等社会経済的脆弱層の生活が、今の施策では守られていない。
2. 生活困窮世帯に対して生活福祉資金を、貸し付けることのは非。
3. きめ細かい相談に対応できない社協職員の苦悩。

生活福祉資金貸付制度の効果として、各借受人世帯の生活再建にいかに関わり添えるのか、総合的なセーフティネット機能として、生活保護法等他の関連制度と連携が図れるのか。振り返ると、ジレンマの先にある未来への起点が、貸付の現場にあったのかもしれない。

返済の実際

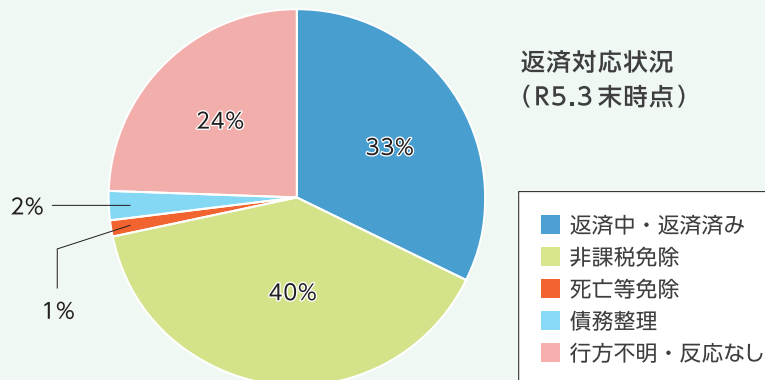
2023年1月より「新型コロナウイルス特例貸付」の返済が始まっています。ただし、返済時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の返済を免除することができる取扱いとし、生活に困窮された方にきめ細かく配慮する対応となっています。

長崎県における返済対応状況は、グラフのとおりです。生活を立て直して返済に至る方がいる一方、返済免除となった方が約40%。債務整理を行う方もおられます。また、行方不明者や連絡をしても反応がない方も約24%に達しています。

これらは、これまで潜在化していた生活困難者（少しでも収入が減ると生活費が賸えない層や一部の外国籍住民等）が顕在化したと考えられ、まさに現行のセーフティネットのもろさが返済の現場にも如実に表れていると言えます。



返済対応状況
(R5.3末時点)



※注1
アンケート報告
はこちらから



これからの総合的相談・生活支援

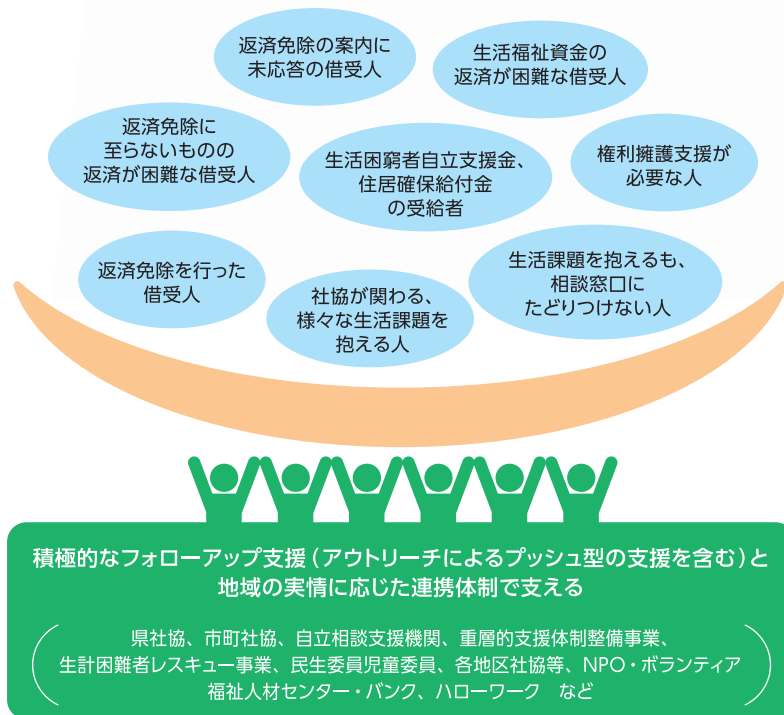
一時的な貸付だけでは解決できない課題を抱えている世帯やこれまで社協も把握できていなかった生活困難者層が浮き彫りになる中、返済免除及び猶予等の円滑な対応やアウトリーチによるさらなる生活課題及びニーズの把握、生活困窮者自立支援事業との連携によるフォローアップ支援が早急に求められています。

長崎県でも、これまで培われてきた「現場力」であるソーシャルワーク機能を発揮し、社協や自立相談支援機関のみならず、重層の支援体制整備事業、生計困難者レスキュー事業等、多くの関係機関が総合的相談・生活支援に取り組んでいます。また、民生委員・児童委員や各地区社協、NPOやボランティア団体等のきめ細かなフォロー、加えて、福祉人材センター・バンク、ハローワークといった就業促進機関との連動も不可欠です。長崎県社会福祉協議会では、「新型コロナウイルス特例貸付」の返済業務をきつかけとし、地域の実情に応じた連携体制構築を推進することで、様々な生活課題を抱える世帯への対応を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の意識や価値観にも大きな影響を与えました。ICT化が急速に発達した一方で社会的孤立や自殺者、不登校やひきこもりは増加傾向にあります。集うことの意味や効果を実感できなかったり、社会的包摂（※注2）の重要性を理解できていない世代も出てきており、その世代の今後の成長過程においてその意識を根付かせることは困難を極めると思

われます。

「困ったら相談してみよう」「困ったらいつでも相談してほしい」。これまで相談窓口に来られなかった方との接点で、図らずも借受人という形でできている今、そのつながりが途切れないように、また埋もれてしまわないように、新たなSOSが消えてしまわないように、『受援力』と『支援力』を丁寧につなぐ取り組みが始まっています。



- 各種研修会を通じて、体制づくりの核となる人材育成を推進
- 支援者である職員同士も、孤立せず相互研鑽を図れるネットワークを強化

※注2 社会的包摂：誰もが排除されず、全員が社会に参画して支え合う考え

あなたのお困りごとに寄り添います。

高齢者・障がい者の方々の法律トラブルから、福祉介護事業所の予防法務まで、誠実に迅速かつ的確に対応いたします

【取扱業務】

- 遺言 ●遺産分割 ●離婚 ●成年後見 ●B型肝炎訴訟
- 刑事事件 ●福祉介護事業所の顧問業務
- その他高齢者障害者に関わる法律問題 etc.

弁護士・社会福祉士・
精神保健福祉士
伊藤 岳（長崎県弁護士会所属）

崎陽合同法律事務所

TEL 095-827-3535
長崎市賑町5番21号パークサイドトラヤビル401
<https://www.kiyou-houritsu.com/>

働きやすさにクローズアップ 長崎うれしかハート介護事業所



「Nはひと」のきらりとひかる取組み をご紹介します

第1回 | 医療法人・社会福祉法人啓正会
(医)啓正会清水啓宗理事長インタビューより

2016年に医療法人理事長に就任した際に、職員全員に「入ってよかったと思える職場づくりをしたい」と宣言し、職員を増やそうと取り組みましたが、そう簡単にはいきませんでした。

そこで、職員の面談に私も参加することにしました。職員から直接聞いた、やりたいケアややりたいこと・悩み。それらをくみ上げて職員とともに少しずつ改善などに取り組み、ようやく今に繋がっています。

昨年、ジャパネットグループの『長崎地域創生事業』を知り、医療・福祉

Nはひと…介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に、積極的に取り組む事業所を、県が認証する制度。介護業界全体のイメージアップを図り、離職率の低下や採用率の向上を目指しています。

詳しくはこちら↓



社から進める地方再生という本会の思いと重なったことで、『自分の法人の職員を増やすことだけでなく、医療・福祉の職場を他の業種に負けない・選ばれた職場にすることを指そう』と新たなスイッチが入りました。まずV・ファアレン長崎、長崎ヴェルカとサポート契約を結び、地域活性化を応援しながら、当法人の職員には試合観戦チケットプレゼントという福利厚生で還元しています。また、中高生を試合に招待することで、福祉の魅力を知るキッカケも作っています。本会では毎年、決起集会で法人の目標を職員全員で共有しており、一貫して「地域との関わりを大切にする」「自分の仕事に誇りを持つ」ということを伝えていきます。

今年、地域交流イベント「こけこいフェスティバル」を、コロナ下の休止を経て4年ぶりに開催し、子どもたちにも介護の現場の楽しさを見せよう「ふくしのキッズニア」にチャレンジしました。看護師・薬剤師・理学療法士・介護福祉士の仕事を体験してもらったんです。



「ふくしのキッズニア」で理学療法士の仕事を体験中

子どもたちが生き生きと体験する姿はもちろん、一緒に来ていた親御さんからの「介護の仕事って、大変なばかりじゃないんですね」という言葉と、何よりも職員から「子どもたちが真剣に話を聞いてくれて、私たちの仕事って魅力があるんだ」と自信になりました」という声を引き出せたことが大きな効果だと感じています。

誌面でお伝えできなかったエピソードはWEBで！



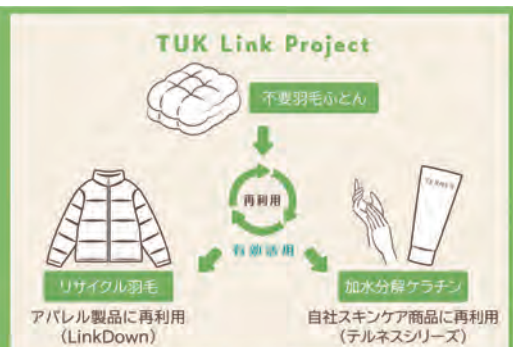
不要な羽毛ふとんはありませんか？ 東洋羽毛が無料で引取りします。

東洋羽毛は、不要羽毛ふとんの引取りを通じて、SDGs(持続可能な開発目標)の活動に取り組んでいます。

引取り詳細▶



- お近くの営業所または二次元コードからお申込みください。
- 引取り可能なふとんの種類は「羽毛ふとん」です。掛けふとん・敷きふとん・まくら等の羽毛製品のみです。
- リサイクル羽毛として活用できないものや羽毛ふとん以外は引取りできません。
- 東洋羽毛以外の羽毛ふとんも引取り可能です。



東洋羽毛九州販売株式会社 長崎営業所
〒856-0046 長崎県大村市木場2-200-1 ☎0120-104-203

第76回共同募金運動が終了

昨年10月1日から半年間にわたり全国一斉に展開された共同募金運動は、県民の皆様方の温かいご支援、ご協力により、無事運動が終了いたしましたことに深く感謝いたします。

なお、昨年10月から実施した「赤い羽根募金」には、総額で149,370,930円(テーマ募金3,725,579円を含む)のご寄付をいただき、本年3月開催の配分委員会の審議、理事会、評議員会の承認を得て、市町社協が行う高齢者ふれあいサロン事業など地域福祉事業費、保育所など福祉施設整備費や備品購入費、福祉車両「赤い羽根号」の購入費、地震等災害時のボランティア活動費、社会課題の解決等地域の福祉課題に取り組みNPO、ボランティア団体への活動費など総額119,700,000円の助成が決定いたしました。

また、昨年12月に実施した「歳末たすけあい募金」には、総額38,181,534円のご寄付をいただき、社協が実施する歳末見舞金の贈呈や児童養護施設卒業生に対する就職・進学支度金、社会福祉施設の送迎用福祉車両「歳末たすけあ

い号」の購入費等へ総額37,312,051円(前年度助成原資を含む)の助成が決定しました。
ご協力いただきました皆様に感謝いたします。有難うございました。



詳細は長崎県共同募金会のホームページで!



問

社会福祉法人長崎県共同募金会
☎095・846・8682

新連載 カネマツコラム

カネマツ先生が、福祉現場や福祉の教育現場、地域での支援に携わる中で得た、ふとした気づきを、現役職員のみなさんにコラムでおすす分けします。

第4回 介護現場での職員の言葉

養

老孟司氏の「バカの壁」という書籍がベストセラーになって久しくなります。解剖学者であり、多くの著書を書かれている方の「バカの壁」の内容はいざ知らず、私は「バカ」という言葉に非常に神経質になっております。私が30代だった措置の時代。措置で入所されていた利用者から「私達はバカだからここにいますのでしょ」と言われましたことがあります。選択の自由のない時代の障害者から、生活への不満や将来への不安を吐露された時、私は返す言葉がありませんでした。「私の人生は行政や職員の意のままに生きて行くことしか出来ないのですか」と。本人の意志や気持ちを優先した支援計画は不十分で、「このように関わったらいいな」という職員中心の支援計画を実践していました。「このような関わりでいいのかなあ」と悩んでいた時、「私達はバカだから」と言われたのです。

このことがあってから、自分もちろん職員も勤務中に利用者に向かって「バカ」と言う言葉は使わないように気をつけました。「私、バカだったね」と自分ということは差し支えないのですが、他者にバカというのは大変失礼です。今は、思い切って言ってくれた利用者に感謝しています。



イラスト：コバヤシアンナ



金松敏信(かねまつとしのぶ)一障害児者施設で指導員として30年勤務した後、2015年まで長崎女子短期大学教授として学生を指導。現在、長崎介護実践研究所代表として福祉に関わる人々を支える活動を行っている。

令和5年度 長崎県社協事業計画

「第5次長崎県社協地域福祉推進・基盤強化計画」の最終年となる令和5年度においては、

- ポストコロナを見据えた新しい事業手法の積極的導入、定着を進める
- 課を越えた横断的な事業展開と組織運営のために、縦割りからの脱却を図るとともに、SDGs活動への取組み、個人依存から組織力強化に努める
- 積極的・抜本的な業務手法改革（社協の基盤業務を見直し、よりきめ細かく柔軟な対応ができる時間を捻出、ビルドを目的とした戦略的スクラップ）を行うことで機能的な体制への移行を目指す

を意識するとともに、事業推進にあたっては、市町社協や行政をはじめとする多様な組織・関係者との重層的・効果的な連携を図りながら「地域共生社会の実現」に向け取り組んでいきます。

重点事項

- 1 新たに顕在化した生活困窮者等を見据えて、関係機関と連携した総合的相談・生活支援事業の推進
- 2 新たな「地域福祉教育」のあり方提言に向けた福祉教育プログラム研究事業への取組み
- 3 災害時支援体制の確立に向けた相互支援ネットワークの充実・強化
- 4 時代に即した、福祉人材の確保方策への転換

■令和5年度当初予算 ※生活福祉資金等特別会計収支を除く

| 【収入】 | | 【支出】 | |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 科目 | 予算額 | 科目 | 予算額 |
| 会費・寄付金 | 22,698 | 運営事務費 | 167,964 |
| 分担金・負担金 | 27,415 | 事業費 | 603,274 |
| 補助金・助成金・受託金 | 231,507 | 分担金・負担金・助成金 | 26,390 |
| 事業収入・その他 | 232,871 | 借入金返済金 | 4,748 |
| 配分金 | 0 | 積立金 | 28,501 |
| 受取利息・積立金取崩 | 10,334 | 予備費 | 0 |
| 前期繰越金 | 1,192,085 | 次期繰越金 | 886,033 |
| 収入合計 | 1,716,910 | 支出合計 | 1,716,910 |

お知らせ

貸会議室リニューアル

長崎県総合福祉センターの貸会議室がリニューアルオープン

大ホールの照明やトイレを全面改装し、より使いやすくなりました。ご予約はインターネットから！

新しい予約サイトはこちら



寄付御礼

ありがとうございます



皆様からの寄付金及び寄付物品は、長崎県社協の事業活動を推進するうえで大きな支えとなっています。

●公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー長崎県協会様

平成7年からスタートした「愛のドリーム募金」。会員1人1日10円を募金し、その募金をもとに全国各地に福祉巡回車や車いすなどを寄贈されており、令和元年度より引き続き県社協へご寄付いただきました。

いただいた寄付金は、県民の皆様が住み慣れた地域で、安心して幸せな生活を送ることができる地域づくりに活用させていただきます。

●株式会社 橋本商会様

昨年11月に創業150周年を迎えた株式会社橋本商会様が、その記念プロジェクトの一つとして、本会を含む3団体へ各50万円を寄贈されました。

いただいた寄付金は、人と地域とのつながりづくりや地域共生社会の実現に向けた取り組みに活用させていただきます。

●住友生命保険相互会社長崎支社様

住友生命保険相互会社長崎支社様は、平成18年度より「ながさき365景カレンダー」を作成し、長崎のPR活動と長崎の素晴らしさを広めています。1年を通して、長崎支社の外交員の方が企業や既契約のお客様等に配布し、カレンダー1枚につき1円を県社協へ寄贈してください。

いただいた寄付金は、地域福祉の増進に活用させていただきます。

寄付の様子は、Instagramで！



問

長崎県社協総務企画課
095・846・8600

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

| プラン | | 基本プラン | 天災・地震補償プラン | 特定感染症重点プラン | |
|---------------|------------------|-----------------------|------------|------------|--|
| ケガの補償 | 死亡保険金 | 1,040万円 | | | |
| | 後遺障害保険金 | 1,040万円(限度額) | | | |
| | 入院保険金日額 | 6,500円 | | | |
| | 手術保険金 | 入院中の手術 | 65,000円 | | |
| | | 外来の手術 | 32,500円 | | |
| | 通院保険金日額 | 4,000円 | | | |
| | 特定感染症 | 補償開始日から10日以内は補償対象外(*) | 初日から補償 | | |
| 地震・噴火・津波による死傷 | × | ○ | ○ | | |
| 賠償責任の補償 | 賠償責任保険金(対人・対物共通) | 5億円(限度額) | | | |
| 年間保険料 | | 350円 | 500円 | 550円 | |

商品パンフレットは
こちらから



(ふくしの保険
ホームページ)

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

(S/J22-12223より抜粋して作成)

